

平成27・28年度

## 宮崎県社会教育委員会議提言書

「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について」  
～オールみやざきプラットフォーム事業構想～

宮崎県社会教育委員会議

(提言日：平成29年4月18日)

## はじめに

近年、少子高齢化や過疎化の進行、家族形態の変容など、社会を取り巻く環境が著しく変化してきています。

本県でも、地域住民同士のつながりの希薄化や地域活動への参加者の減少、家庭教育力の低下や文化・規範の次世代への継承などの新たな課題が生じています。

このような中、過年度における本会議の提言は、社会全体で子育てを支援するための手立てとして、「家庭教育サポートプログラム」の作成をしたり、将来を担う地域人財を育成するための「みやざき人財養成塾」事業の開催に向け意見を述べたりするなど、県の施策に反映しております。

これからの地域社会においては、行政サービス等の「公助」を期待する地域住民の「受け身の意識」から、「互助・共助」の視点をもって、自ら生活する地域を創っていくという地域住民の「主体的な意識」に転換していくことが必要です。こうした意識の醸成のためには、地域住民が「学び」を通じて新たなネットワークを構築することが必要です。

また、地域の未来を担う青少年の成長は、その地域に住む人々の希望であります。そのために、地域住民は、青少年を主体的に地域の学びに関わらせ、地域の活力につなげるとともに、ふるさとに根付く青少年を育てることが重要です。

今回、平成27・28年度の宮崎県社会教育委員会議では、本県の課題解決のために、「地域住民の自治意識の醸成と地域づくり」、「青少年の地域活動への積極的参画」、「社会教育関係団体・組織のネットワークづくり」の3つの柱をもとに、全体テーマ「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について～オールみやざきプラットフォーム事業構想～」に迫るよう議論を深め、今後の事業化に向けて提言しております。

本年度、県教育研修センターがリニューアルし、生涯学習・社会教育支援機能を備えた施設となったことは、社会教育関係者にとって大変うれしいことでもあります。今後、このセンターが社会教育関係者の学びの拠点となり、県と市町村が一体となって、地域づくりを担うことできる行政職員や地域と学校の連携を充実させる学校職員を是非とも育てていただきたいと思います。

この2年間にわたりまとめた提言が、これからの県や市町村の社会教育行政としての施策や社会教育に携わる皆様方の取組に役立つことを期待しております。

宮崎県社会教育委員会議  
議長 森山 喜代香

# 目次

<b>I 社会的な背景や動向</b> .....	<b>P 1</b>
1 社会的な背景	
2 国の動向	
3 県の動向	
<b>II 本会議の提言に向けて</b> .....	<b>P 2</b>
1 全体のテーマ設定と協議の柱について	
2 提言内容について	
<b>III 地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について</b> .....	<b>P 5</b>
1 地域住民の自治意識の醸成と地域づくり	
(1) 現状と課題	
(2) 提言①	
2 青少年の地域活動への積極的参画	
(1) 現状と課題	
(2) 提言②	
3 社会教育関係団体・組織のネットワークづくり	
(1) 現状と課題	
(2) 提言③	
<b>IV 今後の事業化に向けて</b> .....	<b>P 12</b>
提言④「オールみやぎきプラットフォーム事業構想」について	
<b>V 県社会教育委員会議審議経過</b> .....	<b>P 14</b>
<b>VI 平成27・28年度社会教育委員名簿</b> .....	<b>P 16</b>

# I 社会的な背景や国・県の動向

## 1 社会的な背景

我が国は、都市化や過疎化、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、これまでのような他者との交流や相互支援は減少傾向であり、地縁関係の希薄化に伴う人々の孤立も指摘されている。

また、若者の都市部流出による地方での担い手不足や子育てに悩む保護者の増加など、社会基盤を揺るがす様々な問題も表出している。

一方で、東日本大震災や熊本地震など未曾有の自然災害が契機となり、災害復旧や地域の防災活動など、個々人が他者と協働しながら、地域づくりに参画していかうとする気運の高まりが見られるようになってきた。

このような社会変化や問題は、個人で対応できる範囲を超えており、まさに社会全体で取り組んでいくことが求められている。そして、そのような社会を生み出すためには、地域コミュニティの再生や地域活動の活性化が不可欠で、地域住民自身が改めて人と人とのつながりの重要性を認識し、協力し合って地域課題の解決を図る仕組みを構築することが重要となっている。

## 2 国の動向

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域の特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年11月、地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行された。

また、文部科学省の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成27年12月）では、行政の「公助」を期待する地域住民の「受け身の意識」から、「互助・共助」によって、地域を創っていくという「主体的な意識」に転換していくことや子供たちの成長過程における地域・社会との関わりの重要性が示されている。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成27年4月1日施行)により、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置され、首長と教育委員会で、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行っている。今後、教育委員会は、地域の民意を代表する首長との連携を強化し、教育行政をより円滑に進めていくことが求められている。

## 3 県の動向

平成27年改定の宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」では、本県経済の発展を担う人財の不足とともに、地域の活性化及び活力の維持を担う地域人財の不足も懸念されている。このような中、希望と活力あふれる未来を築いていくためには、その原動力となる将来世代の人財づくりが重要である。子供たちが社会の一員として活躍できる人財に育つよう、家庭・学校・地域等の教育環境を充実させていく必要性が示されている。

また、県教育委員会では、平成27年9月改定の「第二次宮崎県教育振興基本計画」において、県民総ぐるみの教育の推進として、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む教育や、宮崎や日本、世界の将来を担う人財を育む教育の推進として、地域課題解決に参画する意識や態度を育む教育を図る施策を推進するよう示している。

なお、県教育委員会では「地域教育プラットフォームづくり」を柱に協議が進んだ県社会教育委員会議の提言を受け、家庭教育支援として「みやざき家庭教育サポートプログラム事業」（平成25年度～）、地域づくりを担う人財養成として「みやざき人財養成塾事業」（平成27年度）が行われている。

## Ⅱ 本会議の提言に向けて

### 1 全体テーマと協議の柱について

平成27年度に実施した第1回会議では、我が国の社会的な背景、国や本県の動向を踏まえ、本県の社会教育推進に関して、その基盤となる地域社会の現状について議論した結果、主に「地域コミュニティの機能低下」について、特に、地域づくりや公民館活動に関すること、青少年に関すること、社会教育関係団体に関することについて、大きく3つの課題が挙げられた。

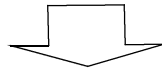
そこで、以下のとおり、全体テーマ及びこの3つの課題を協議の柱1～3と設定した。

#### (1) 全体テーマの設定

##### 【課題】

県内においては、「地域社会のために」という地域住民の意識が薄れ、どちらかというと「個人のために」という傾向が強まってきており、全体的に地域コミュニティの機能が低下している。

全体テーマ



「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について」

#### (2) 協議の柱の設定

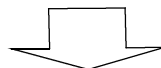
##### ① 地域づくりや公民館活動に関すること

##### 【課題】

地域づくりの拠点として、地域住民による組織的な公民館活動が展開されるなど、本来の公民館の機能を果たしているところもあるが、一方では、貸し館業務がメインとなっている公民館も一部見受けられる。また、公民館活動に関わる地域住民の意識や自治会の加入率等においても、県内各地や各公民館で差があり、地域づくりの核となる公民館長などの担い手の確保が難しくなっている。

地域づくりにおいては、まず地域住民が自ら地域課題を把握し、その解決に向け、主体的に参加しようとする自治意識を高めることが重要である。そのためには、公民館を拠点として、地域リーダーの発掘・育成が図られ、多くの地域住民の参画・交流が進むことが必要である。

【柱1】



地域住民の自治意識の醸成と地域づくり

## ② 青少年に関すること

### 【課題】

子供たちを取り巻く環境が大きく変化しており、特に、家庭環境においては、保護者と地域との関わりが希薄化してきていることや、子供たちの生活習慣などが変わってきていることから、子供たちが地域の教育資源（人、もの、こと）から体験的に学ぶ機会が減少している。

次代の地域コミュニティを担う子供たちに、地域社会で幅広い知識や能力を育成するため、地域人材が積極的に子供たちに関わるなど、今後さらに、地元住民や企業等を巻き込んだ「社会教育から学校教育へのアプローチ」が重要になってくる。

### 【柱 2】



青少年の地域活動への積極的参画

## ③ 社会教育関係団体に関すること

### 【課題】

県内の社会教育関係団体（注1）等は、各地で、様々な活動を実施しており、地域づくりや人づくりなど、地域コミュニティ形成に重要な役割を果たしている。しかし、近年、少子化や若者の県外流出、価値観の多様化などにより、団体によっては会員の減少が進み、十分な活動が望めない現状にある。

今後は、各社会教育関係団体が連携し、情報共有や情報発信に努めたり、魅力ある企画を共同で立案・開催したりするなど、新たな事業展開につなげていけるような有機的な連携の場が必要である。

### 【柱 3】



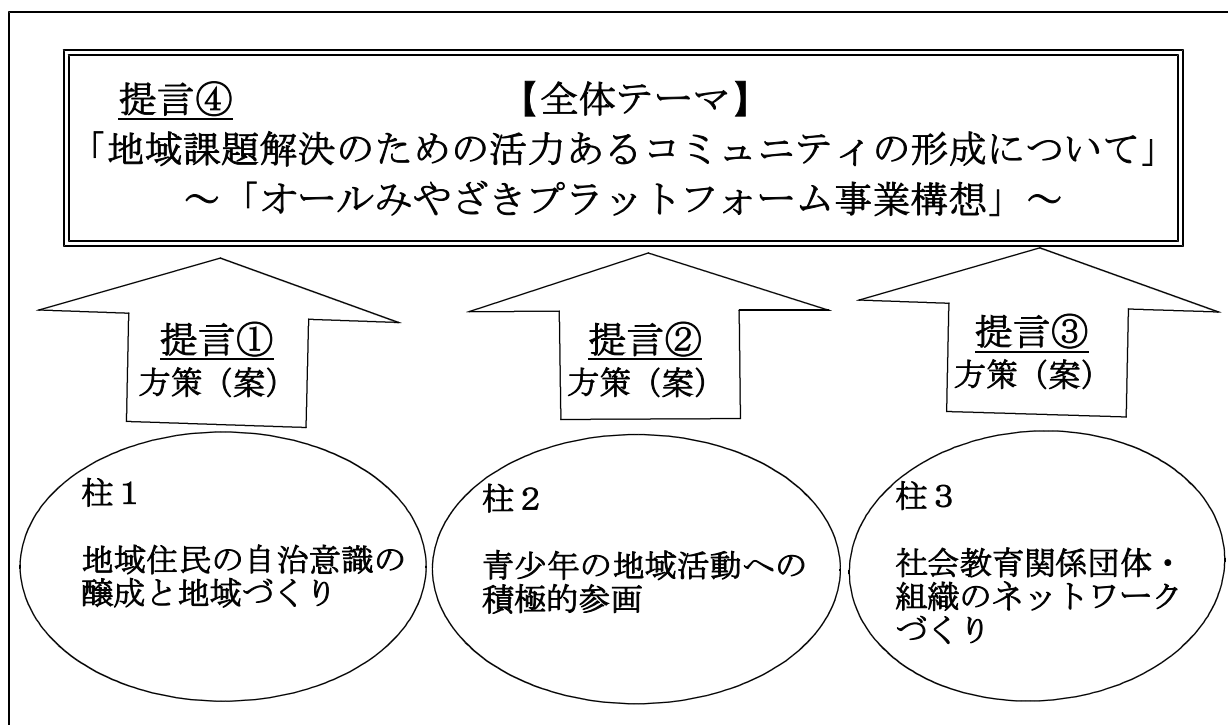
社会教育関係団体・組織のネットワークづくり

注1：県公民館連合会、県PTA連合会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA連絡協議会、県地域婦人連絡協議会、県青年団協議会、県子ども会育成連絡協議会、日本ボーイスカウト宮崎連盟、ガールスカウト宮崎県連盟など

## 2 提言内容について

本会議では、前述のとおり、それぞれの3つの柱をもとに議論を深め、全体テーマに迫っていく過程の中で、各柱ごとに具体的な方策（案）を含んだ提言①～③を行っている。

また、全体テーマを具現化するための構想として、「オール宮崎プラットフォーム事業構想」を提言④を行い、構想の素材として、提言①～③の方策（案）を生かすようにしている。



### ※ プラットフォームとは

ここで言うプラットフォームとは、地域の様々な機関や団体等が集まり、情報や教育資源を共有し、地域づくりや人づくりなど、共通の課題を解決するために、連携・協働して取り組んでいく場のことである。

### Ⅲ 地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について

#### 1 地域住民の自治意識の醸成と地域づくり（柱1）

##### (1) 現状と課題

地域住民が担う地域活動として、公民館活動や有志によるボランティア活動、特定の課題・目的に対応するNPOがある。この中で公民館活動は、地域住民にとって最も身近な活動であり、行政への民意伝達や公共的サービスをの補完代行など重要な役割を担っている。

近年、防犯・防災や環境対策など地域の課題は、ますます多様化しており、これまで果たしてきた役割を踏まえつつ、新たな課題解決に向けて合意形成や具体的な取組などを行う公民館活動には期待がも高まっている。

しかし現状は、昨今のライフスタイルや意識の変化などから近隣との関係が希薄化する中、公民館への加入率の低下とともに、地域コミュニティの活力の減退も懸念されている。

県内においても、若者の県外流出、地元への定住意識の希薄化、地域住民の地域活性への参加意識の低下、公民館などの役員の高齢化や担い手不足、活動の固定化、組織基盤の脆弱さから多様化する地域住民のニーズに対応できないなど、様々な課題を抱えている。

##### (2) 提言①

#### 1 地域住民が当事者意識を高めるために、各地域の実態に応じた持続できるプラットフォームを構築する。

地域住民が自治意識を高めるためには、「行政との協働のもと自分たちでやっていかないといけない」という地域住民の意識改革を行う。

そこで、全ての地域住民が参加するための実態に応じて柔軟なプラットフォームを構築する。

#### 2 地域住民が積極的に地域づくりに関わるために、地域を担うリーダーを見出したり、養成したりして配置するとともに、地域住民自らの地域を支える意識を醸成する。

地域には、地域住民の意見を聞き、地域内をまとめ・つないだり、地域づくりの仕組みを立ち上げたりするためのリーダーの存在が必要であるとともに、地域住民自らも、その地域を主体的に支えることが必要である。

#### 【方策（案）】

##### 1 プラットフォームの構築について

###### (1) プラットフォームの設置目的と組織の在り方

ア 多様な世代による地域住民の協議や交流及び地域のコーディネート機能を備えた地域住民自治の場として設置する。

イ 幼児期から高齢期までのライフステージに係る個人と地域共有の様々な課題に対応できる組織として位置付ける。



- ウ 公民館やまちづくり協議会など、従来からある組織等を見直し、プラットフォームの機能が生かせるよう再編制することも考えられる。
- エ 災害時に備え、ふだんから集まりをとおして、「顔を知っているつながり」を作っておくことが重要である。

## (2) プラットフォームの規模や場所

地域の実態に応じた規模で、行政と地域住民の協働により柔軟に設定することが重要である。

### ア プラットフォームの規模

- 小学校区、集落単位、自治会単位（地域の最小単位）で構成する。
  - ・ 密な交流が図られ、当事者意識をもたせる手立てとして有効である。
  - ・ 災害時の声掛けや避難及び見守りなど活動において、まとまりやすい。
  - ・ 自治会未加入者と一緒に活動する中で、加入などの勧誘ができる。
- 中学校区単位で組織する。
  - ・ 小学校数が多く、行政区で重複している場合は有効である。
  - ・ 目的や事業内容など、取り組むテーマで新たに組織する。
  - ・ 討議や活動をとおして、新たなコミュニティをつくることができる。
  - ・ 地域の単位・組織にどこにも属していない人も関わる契機となる。

### イ プラットフォームの場所

- 商店街内や空き店舗、公民館、小学校の空き教室などを利用する。
- 住まい近くの公園や広場、空き地などを利用する。

## (3) プラットフォームを生かした実践

### ア 地域防災活動に生かす。

自治防災に係るワークショップやシミュレーション、炊き出し訓練、AEDの使い方などを実施する。（例：「家庭の日」の活用）

### イ 「目安箱」や「地域掲示板」などを設置する。

地域で地域住民の声を集約したり、課題解決策や取組について広報したりする。

### ウ 地域住民のニーズと社会の要請に応えた実践的な学習機会を提供する。

- 「家庭教育サポートプログラム」の活用と普及を図る。
- 「地域教育サポートプログラム（仮称）」を今後、県で作成し、活用と普及を図る。

※ 「家庭教育サポートプログラム」の地域版を作成し、「自治公民館加入率100%にするためには」、「地域の子供を地域で育てるには」、「地域活動への参加を促進するためには」、「地域のよさを伝えるためには」などのテーマで地域住民と議論する機会を設ける。

- 我がまちを知り、我がまちに親しむ講座等を定期的で開催したり、カルチャー教室の各講座内容にまちの話題や課題を取り入れたりするなど、地域住民がまちの特色を理解する機会を設ける。

## 2 地域を担うリーダーの配置や地域住民自らが地域を支える意識の醸成

### (1) 地域リーダーの見出しや養成

各団体や地域住民をまとめ、コーディネートできる人財を地域の実態に応じたより柔軟な形で見出すことが必要である。

ア 各地域の協議や事業等をとおして、次世代リーダーを配置する。

イ 調査や企画・運営ができ、コミュニケーション力の高い社会教育主事有資格者を配置する。

ウ 生涯学習コーディネーターなどの資格取得支援や研修機会を提供し、やる気のある民間人を養成し配置する。

エ 地域おこしで活躍する実践家（地元の方や公募等）を配置する。

### (2) 地域住民自らが地域を支える意識の醸成

ア 「地域教育サポートプログラム（仮称）」の作成や実施体制を構築し、公民館長などの地域リーダーや意欲のある地域住民に、実践的な学びと活躍の場の提供を行う。

イ 様々な地域住民による協議や事業は、それ自体が地域住民にとって学びと成長の機会を与えるものである。そのために、まずは地域での仲間づくりが進むよう工夫する必要がある。

ウ 地域リーダーの人財バンクや人財ネットワークを構築するとともに、地域住民にその情報を公開し、地域リーダーと地域住民が協働して実践できるような体制づくりを行う。

エ 地域住民の当事者意識が満たされる魅力的な事業に参加することで、地域のリーダーを皆で支える意識の醸成が進む。

## 2 青少年の地域活動への積極的参画（柱2）

### (1) 現状と課題

子供たちの生きる力は、学校だけで育まれるものではなく、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりを通して、子供たちは心豊かにたくましく成長していく。

そこで、地域においては、そのような子供たちの成長を支える活動に主体的に参画し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校のパートナーとして、子供たちの成長を共に担っていくことが必要である。

現在、県内各地域では、保護者や子供が、子ども会や自治会及び自治公民館に加入しなかったり、加入はしているものの習い事やスポーツ少年団・部活動で忙しく、地域とのかかわりが希薄であるなどのことから、地域行事を計画してもなかなか集まらない現状がある。

また、本県では、親と子の信頼と絆を深めるため、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、親子で一緒に遊んだり、汗を流したり、働いたりするなどを推奨しているが、まだ県民の取組としては浸透していない状況がある。

県内の公立小・中学校においては、学校と地域が共有した目標に向かって、パートナーとして相互に連携・協働していこうとする取組が見られるが、学校と地域の連携を推進するリーダーが育っていない状況がある。

## (2) 提言②

### 1 地域において、教育資源にふれることのできる特色ある行事を企画するとともに、子供たちが体験から得た知識・技能を生かすことができる活動や異世代と交流できる機会を提供する。

子供たちを地域活動へ参画させるためには、子供たちの地域に貢献する意識を高め、学校・家庭・地域が、互いを巻き込むという発想に基づいた取組を行うことが重要である。また、子供たちに、実社会を生き抜くための幅広い知識・能力を身に付けさせるために、地域住民や企業、NPOなど様々な地域人財が子供たちに関わっていく。それにより、参加者相互に良い刺激が生まれ、異世代交流の推進も図られる。

### 2 学校と地域との連携を推進するため、地域をつなぐキーパーソンを見出し、コーディネーター的な役割を担う人財を養成する。

学校においては、地域との連携推進の中核を担う教職員の育成を、地域においては、学校と地域及び地域内外の人と人をつなぐコーディネーター的な役割を担う人財の見出し、養成を行う。

### 3 親子で共に地域のことを考え、共に地域活動に取り組むための活動や学びの機会を提供する。

青少年の積極的な参画を目指して、まず保護者自身が地域にかかわり、地域活動に子供と一緒に取り組むことが重要である。その際、「家庭の日」などを活用し、親子で地域行事に参加したり、子供たちの生活・子育ての在り方などを考えたりすることができるように、活動する場や学ぶ機会の提供を行う。

#### 【方策（案）】

##### 1 社会教育から学校教育へのアプローチ

- (1) 公民館を核とし、多くの地域住民の参画を得て、学校とともに地域の様々な教育資源（人・もの・こと）を結びつける企画や協働活動を行う。
- (2) 地域が主体となって、地域の歴史、伝統、産業、生活文化など、地域に豊富にある教育資源をまとめ、学校に情報提供し活用してもらう。
- (3) 地域が学校と協働できる融合的なプログラムを共同開発し教材化する。
  - ア 交流給食会や食に係る授業、運動会、地域の文化伝統など
    - 例「みつめよう、ふるさとの伝統」
  - イ 地域の方と将来のまちづくりについての協議など
  - ウ 子供たちによる一人暮らし高齢者の生活支援など（農業高生が草刈り、工業高生が電気修理等）
    - 例「高校生と地域をつなぐ交流活性化事業」
  - エ 地域の議会への子供たちの参加・意見交換など
    - 例「ふるさと創生協議会」

- (4) 社会教育活動の部活動化を図る。
- ア 祭りや環境美化活動など各地域に根ざした行事を学校の部活動やクラブ活動として位置付ける。
  - イ 今ある部活動やクラブ活動単位で、地域行事に参加させ、地域と関わりをもたせるきっかけづくりとする。
  - ウ 中学校や高校に社会教育活動に関する部活動をつくり、部活動として子ども会やそれに関わる保護者、公民館と接するような体制を整える。
  - エ スポーツ少年団や部活動、伝統文化活動などの単位団体を中核として、子供たちによる地域活動実行委員会をつくり、子供が主体となって地域活動の企画や運営を行う。

## 2 地域の子供は地域で育てるための手立て

- (1) 地域ならではの特色を生かし、子供や保護者が参加したくなる地域行事を企画する。企画する際は、目的を明確にするとともに、子供や保護者が参加しやすい運営の工夫を図る。
- (2) 地域住民が先生役として、子供たちの学習や様々な学びを支援する。
- (3) 子供たちと地域との関わりを増やす工夫として、例えば「より道どうぞハウス」などの取組を実施する。
- (4) 「家庭教育サポートプログラム」の「祖父母・シニア世代向けプログラム」や「地域住民向けのプログラム」を実施し、子供との関わり方を学ぶ。

## 3 親子でともに地域活動を行うために

- (1) 「家庭の日」を活用した地域活動を計画するなど、各家庭で可能な範囲で取り組むよう働きかける。また、「家庭の日」を活用した取組については、市町村レベルでなく、県全体で取り組むなどの充実を図る。
- (2) 家庭教育学級や公民館活動及び子ども会活動などを活用し実施する。

## 4 親学びの学習機会の提供

P T A や子ども会指導員、小中学校の先生、民生委員・児童委員、地域住民が集まる地域懇談会等で、「家庭教育サポートプログラム」を活用した親学びを行う。(例：夏休み前の地域懇談会など)

### ※ 「家庭の日」について

明るく健全な家庭づくりを促進し、家庭の果たす役割について理解を深めるために、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、普及啓発に努めている。

#### 1 経緯

「家庭の日」は、昭和41年に青少年育成国民会議によって提唱され、本県においても同年結成された宮崎県青少年育成県民会議を中心に県民運動としてその推進が図られてきた。その後、県民の認識を新たにさせるために、昭和52年制定の「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」第6条で、「家庭の日」を定め制度として確立した。

#### 2 共感活動

「家庭の日」では、親と子の信頼と絆を深めるため、「親と子の心ふれあう5つの共感

活動」(共遊・共食・共話・共汗・共働)を提唱している。

(公益社団法人 宮崎県青少年育成県民会議HP)

### 3 社会教育関係団体や組織のネットワークづくり(柱3)

#### (1) 現状と課題

P T A、婦人会、子ども会、青年団、公民館、高齢者クラブなど、長い歴史のある社会教育関係団体や組織は、これまで地域住民と行政をつなぐ社会教育活動の中核的な組織として、学校や家庭教育、生活に関する相互扶助、伝統文化の維持、地域課題の解決などに重要な役割を担ってきた。

それぞれの団体や組織の設立趣旨・目的を十分に果たせるよう、今後さらに自立した活動を展開していくことが求められている。

現在、県内には多数の社会教育関係団体や組織があり、各団体間及び行政との情報交換等が、まだ十分でない。各団体や組織同士が、何か協働で事業をするとすると、日程調整の困難さや業務量の増加など、運営上の課題が多い。

#### (2) 提言③

#### 1 社会教育関係団体や組織のネットワークをつくるためのプラットフォームを創出し、団体・組織の相互の信頼関係を築くとともに、情報を共有する。

それぞれの地域において、社会教育関係団体や地域活性化に関わる組織同士が交流を図り、情報を共有し、地域課題を解決するためプラットフォームを創出する。

連携・協力を意義あるものにするためには、互いのビジョン、活動の目的や内容等を理解するとともに、団体・組織間の意思疎通が十分に行われ、相互の信頼関係を築く必要がある。

#### 2 プラットフォームの運営・継続のために社会教育関係団体・組織や県・市町村をつなぐ人財を見出し・育成する。

県内に多数ある社会教育関係団体の組織の活動目的や内容などを把握し、それぞれの各団体や組織がつながるように働きかけ、県や市町村の行政機関とのパイプ役となるコーディネーターを見出し・育成したりする。

#### 【方策(案)】

##### 1 プラットフォームの創出

###### (1) フェイス・ツー・フェイスの機会の提供

団体・組織間の意思疎通や相互の信頼関係を築くため、まずは互いに顔を合わせる交流から始め、楽しい雰囲気作りに努めるとともに、連携・協力することで、今後の広がりを意識する。

###### (2) I C T等を活用した場の設定

ア 各団体・組織の活動情報を発信したり、共有したりすることのできるホームページを開設する。

イ 信頼できるホームページ管理者が必要となるため、県教育庁生涯学習課

- のホームページ「みやざき学び応援ネット」を活用する。
- ウ ホームページには、各団体が気軽に情報を書き込む情報共有のための掲示板コーナーや連携を深めるための相談・質問コーナーなどを設ける。
- エ 情報の継続的な共有化を図るため、互いの活動情報が分かる通信等を定期的に発行する。
- オ 各団体や組織等において、ホームページ担当者を位置づけるとともに、定期的にホームページの使い方などの研修会を実施する。

## **2 団体・組織間や県と市町村をつなぐ人財の見出しと育成**

県や市町村、さらに各団体をつなぐコーディネーターを見出し・育成するため、コーディネーター育成塾等を開催する。

## IV 今後の事業化に向けて

### 提言④「オールみやざきプラットフォーム事業構想」について

提言①～③の「方策（案）」やこれまで出された意見を次頁の『「オールみやざきプラットフォーム構想」の素材』としている。

提言④では、それらの「素材」の中から有機的に組み合わせ、全体テーマに迫る事業化の視点とし、事業構想に生かしている。

#### 【事業構想（例）】

高校生を主体として、地域住民及び社会教育関係団等が連携・協働した地域貢献活動を行う。

- 事業名  
「高校生と地域をつなぐ交流活性化事業」
- 事業内容
  - ・ 専門高校生がもっている知識・技能等を生かして、地域住民にサービスを提供する。（高校生による一人暮らしの高齢者の支援、農業高生による芝刈り、工業高生による電気修理等）
  - ・ 地域で活躍される方や企業関係者等の講話や職業体験を実施し、高校生に自分の将来を考えさせる機会を設ける。
- 対象
  - ・ 学校（高校生） ※県内モデル地域・学校の設定
  - ・ 地域住民や社会教育関係団体等
- 「素材」の活用と事業化への視点

素材の活用（次頁：太字表示）	事業化の視点
<p>「地域住民の自治意識の醸成と地域づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民意識改革</li> <li>○ 地域課題把握</li> <li>○ プラットフォーム場の設定</li> <li>○ 地域リーダー養成（事業化できる人材）</li> <li>○ 活動を通して、顔を知る新たなつながり</li> </ul> <p>「青少年の地域活動への積極的な参画」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校と家庭・地域を巻き込む事業</li> <li>○ 学校から地域へ（地域学習の教材化）</li> <li>○ 地域から学校へ（伝統芸能など）</li> <li>○ 施設利用の工夫（公民館と学校）</li> <li>○ 地域活動を部活動やクラブ活動へ位置付け</li> <li>○ 部活動やクラブ活動単位で地域へ参加</li> <li>○ モデル校やモデル地域で実践</li> <li>○ ジュニア・リーダー活用</li> </ul> <p>「社会教育関係団体・組織のネットワークづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページ等活用（「みやざき学び応援ネット」）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生の地域貢献活動を通して、地域住民の意識改革へとつなげる。</li> <li>○ 地域住民は、地域課題を把握しておく。</li> <li>○ 計画や活動において、学校や公民館等の地域のプラットフォームの場を活用する。</li> <li>○ 学校と地域住民及び社会教育関係団体等をつなぐとともに、事業化できる人財の見出し・養成を図る。</li> <li>○ 学校は、公民館と連携し、地域の実態等を把握する。また、地域課題解決に向けた地域学習の教材化を行う。</li> <li>○ 地域活動を部活動へ位置付けたり、部活動やクラブ活動単位で地域へ参加したりする。</li> <li>○ ジュニア・リーダーの生徒を積極的に活用し、活躍の場を提供する。</li> <li>○ 学校は、地域をつなぐ窓口教員を配置する。</li> <li>○ 学校・地域住民・社会教育関係団体等は、活動を通して、顔を知る新たなつながりを築く</li> <li>○ ホームページ（「みやざき学び応援ネット」）を通して、各団体同士のネットワークづくりに役立てる。</li> </ul>

# 「オールみやざきプラットフォーム事業構想」の素材

## 地域住民の自治意識の醸成と地域づくり

- プラットフォーム場の設定
- 住民意識改革
- 地域リーダー養成(事業化できる人材)
- 地域課題把握
- 行政担当者との関わり
- 最小単位組織構築
- 公民館加入促進
- 学社融合
- 防災への意識や関心
- 必要課題である防災への取組
- 活動を通して、顔を知る新たなつながり
- 目標の明確化

- 寺子屋学習
- 家庭の日
- 人財の見出しと養成

## ○人財の見出しと養成

## ○ホームページ等活用 (「みやざき学び応援ネット」)

- 掲示板やネットワーク通信作成

- コーディネーター養成塾開催

- 情報提供担当者会開催

## 事業構築

- 家庭の日
- 人財の見出しと養成

- 学校と家庭・地域を巻き込む事業
- 学校から地域へ(地域学習の教材化)
- 地域から学校へ(伝統芸能など)
- 施設利用の工夫(公民館と学校)
- 地域活動を部活動やクラブ活動へ位置付け
- 部活動やクラブ活動単位で地域へ参加
- モデル校やモデル地域で実践
- ジュニアリーダー活用

## 青少年の地域活動への積極的参画

## 社会教育関係団体・組織のネットワークづくり

## 関係機関へ働きかけ

- ・ 各教育事務所(各地区社会教育委員連絡協議会、公民館など)
- ・ 各市町村教育委員会(社会教育委員の会、公民館、学校など)
- ・ 社会教育関係団体等へ  
 県公民館、県PTA(小・中・高、特支)、青年団、地婦連、県子連、ボーイスカウト・ガールスカウトなど



## V 社会教育委員会議審議経過

	回	期日 (場所)	審 議 内 容
平成 27 年度	1	平成27年 7月31日(金)  県婦人会館会議室	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">本県の社会教育の現状と課題について</div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生涯学習課事業説明</li> <li>2 全体協議</li> </ol>
	2	10月21日(水)  県庁7号館735号室	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">本会のテーマと今後の進め方について</div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 全体テーマ 「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について」</li> <li>2 班テーマ 【地域づくり班】 「地域住民の自治意識の醸成と地域づくり」 【青少年班】 「青少年の地域活動への積極的参画」 【ネットワーク班】 「社会教育関係団体・組織のネットワークづくり」</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">班テーマに沿った協議</div> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 班協議</li> <li>3 全体協議</li> </ol>
	3	12月17日(木)  県庁4号館共用会議室	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">班テーマに沿った協議 (前回継続)</div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 班協議</li> <li>2 全体協議</li> </ol>
	4	平成28年 2月17日(水)  県庁4号館共用会議室	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">今後の新規事業に向けての話合いについて 「オール宮崎プラットフォーム事業の構想」</div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 班協議 (ワークショップ) 【地域づくり班】 「当事者意識を高めるための手立て」「話し合うための場の設定」「リーダーの養成」等 【青少年班】 「社会教育から学校教育へのアプローチ」「地域の子どもを地域で育てるための手立て」等 【ネットワーク班】 「ホームページを活用した情報発信等」「社会教育関係団体等各種組織のネットワーク化」等</li> <li>2 全体協議</li> </ol>

平成 28 年度	1	6月2日(木) 県庁4号館共用会議室	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           今後の事業に向けての話し合いについて            「オール宮崎プラットフォーム構想」         </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 説明 平成27年度の協議内容の確認と今後の方向性</li> <li>2 班協議 今後の事業化に向けての協議</li> <li>3 全体協議(報告・協議)</li> </ol>
	2	7月29日(金) 県庁4号館教育共用会議室	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           これまでの考え方の整理         </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 全体協議           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プラットフォームの考え方(構成の範囲や規模、組織、人財など)</li> <li>○ 地域課題の把握や意識付けについて</li> <li>○ 今後の事業や施策の展開について</li> </ul> </li> <li>2 まとめ</li> </ol>
	3	10月18日(火) 県教育研修センター101研修室	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           県社会教育委員会議提言書(案)について         </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 説明 前回の報告と提言書案の提示</li> <li>2 班協議</li> <li>3 全体協議</li> </ol>
	4	平成29年 1月31日(火) 県庁4号館教育共用会議室	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           県社会教育委員会議提言書(案)について         </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 説明 提言書修正案提示</li> <li>2 全体協議           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書修正案について</li> <li>○ 社会教育関係団体への補助金交付について</li> </ul> </li> </ol>

## VI 平成27・28年度社会教育委員名簿

(任期：平成27年7月27日～平成29年7月26日)

	区 分	氏 名	所属・役職（平成28年度）	班等
1	学校教育 関係者	なかにし ひるみ 中西 浩美	県校長会代表（日向市立日知屋小学校校長）	青少年
2		やだ けんたろう 矢田 憲太郎	県立学校長協会代表（宮崎農業高等学校校長）	青少年
3	社会教育 関係者	たにくち ゆみえ 谷口 由美繪	県地域婦人連絡協議会会長	ネットワーク
4		すぎた えいじ 杉田 英治	特定非営利活動法人五ヶ瀬自然学校理事長	地域づくり
5		いわみつ なおと 岩満 直人	県PTA連合会前会長	青少年
6		ますだ ようこ 増田 葉子	県高等学校PTA連合会前副会長	青少年
7		ちよう あきみ 長 秋美	県子ども会育成連絡協議会会長	ネットワーク
8		ごとう たつや 後藤 辰弥	県青年団協議会前副会長	ネットワーク
9		やまさき ゆきお 山崎 幸雄	西都市自治公民館連絡協議会会長	地域づくり
10	学識経験者	もりやま きよか 森山 喜代香	綾町教育委員会前教育委員長 県社会教育委員連絡協議会会長	【議長】 地域づくり
11		ながつる みさこ 長鶴 美佐子	宮崎県立看護大学教授	【副議長】 ネットワーク
12		さかもと みよこ 坂本 美代子	学校法人坂本学園幼保連携型認定こども園 生目幼稚園園長	青少年
13	市民団体等 関係者	よしなが しゅうじ 吉永 修治	日本放送協会宮崎放送局（NHK）副局長	地域づくり
14		ふじさき みちこ 藤崎 路子	コミュニティみず	ネットワーク
15		しらみず まゆみ 白水 真由美	都城市芸術文化協会運営委員	地域づくり
16		うみしお ゆき 海汐 祐希	海汐プロダクション代表	青少年